

総合特別区域の進捗に係る評価  
〔農林水産業分野〕

令和元年度

たたらの里山再生特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年7月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(2.8+3.3)/2=3.1$

3.1

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	人口の社会動態(転入から転出を減じた人数)	▲26%	1
2	まちづくり活動に参画する市民の割合	96%	4
3	市民参加型林地残材搬出量(年間)	66%	3
4	コミュニティビジネス売上高(30団体平均/年間)	77%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 0 + 4 \times 1 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 4 = 2.8$

2.8

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(2.3+--+3.3)/3=2.8$

2.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

2.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

-

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.3

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.3

- ・関係人口の増加、スーパーコミュニティ法人の育成という方向は間違っていない。半農半X的な就業を創り出し、移住者を増やしていくことを期待。
- ・「スーパーコミュニティ法人」を提唱し、「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」設立・発展に貢献した当該特区の意義は大きいですが、その成果を適切にアピールする指標となっていないことが残念。
- ・地域自主組織が収益事業より公益性の高い事業にプライオリティがあるというのは当然のことで、コロナ禍の下で交流人口が減少せざるを得ない状況下では、むしろこの軸足が組織の持続性を担保することになるのではと思う。
- ・評価指標(1)「人口の社会動態」は、目標値と実績値の乖離は大きくなっているが、社会減の実績値だけみると改善傾向にある。近年の過疎地域の社会増減の動向は地域によるバラツキが大きいことも指摘されており、他の地区との比較分析なども必要。人口の社会増を成果指標にすることの困難については前回は指摘した通り、サブ指標の格上げを行うてはどうか。
- ・評価指標(2)「まちづくり活動に参画する市民の割合」も、特区としての取り組み成果を適切に反映するものではないと思われる。
- ・市民参加型林地残材の取組は、優れた取組ではあるが、簡単に搬出可能なところから始まっているので、運び込まれる量は年々減っているという、自然な傾向以上に増えなかったのは残念。実績値、進捗度とも減少傾向が明瞭になってきており、より深い分析が必要。
- ・特定保安林制度の活用を期待。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.3

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(3.1+2.8+3.3 \times 2) \div 4 = 3.1$

3.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認められるには不十分である、1:適当であると認められないとする。